

令和2年7月20日（月） 場所 委員会室

○出席委員

委員長	高柳貴美代	委員	小口 俊明
副委員長	稗田美菜子	
委員	藤田 貴裕	議長	石井 伸之
”	藤江 竜三	副議長	望月 健一
”	住友 珠美		

○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	波多野敏一

○協議事項

◎議長挨拶

議題1. 懸案事項について

午後1時30分開議

○【高柳貴美代委員長】 皆様、こんにちは。お忙しいところ御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまより議会運営委員会を開催いたします。



◎議長挨拶

○【高柳貴美代委員長】 まず初めに、議長より御挨拶をお願いいたします。

○【石井伸之議長】 皆様、こんにちは。高柳委員長をはじめとする議会運営委員会の皆様、本日もお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、またウェブイーエックスを活用しての2回目の試験ということで、本日も自由闊達な御意見を頂く中で、また、実際に模擬での決算特別委員会を行うという中で、皆様からの様々な課題提起をいただき、そしてよりよい形でのリモートでのウェブ会議が実施できることを心から祈念申し上げまして、一言挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 議長、ありがとうございました。

それでは、協議事項に沿って議事を進めてまいります。



議題1. 懸案事項について

○【高柳貴美代委員長】 議題1、懸案事項についてに入ります。本日は前回に引き続き、ウェブイーエックスを使用して模擬決算特別委員会を行います。

本日は議会運営委員会の委員の皆様のほか、8名の議員にも参加していただくこととなりました。お忙しいところ、本日の御参加いただきます皆様には、ありがとうございます。また、本日の向けて議会事務局の皆様には準備をしていただき、ありがとうございました。

それでは、まず、本日の進め方について、議会事務局長より御説明をいただきたいと思います。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、簡単に御説明させていただきます。本日は前回と同様にウェブイーエックスを使用して模擬決算特別委員会を行っていただきます。今回は議運の皆様には説明員役をしていただきたいと思います。質疑委員役として、関口議員、古濱議員、柏木議員、青木淳子議員、香西議員、石井めぐみ議員、小川議員に参加をいただいております。

質疑する議員は控室から、説明する委員は委員会室と図書室に分かれてお願いいたします。質疑をされない議運の委員の方、議長、副議長は、突発的な発言に備えまして委員会室でお願いいたします。詳細の具体的な御説明は佐藤次長補佐のほうからさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。

それでは、ここで暫時休憩に入りたいと思います。

午後1時34分休憩



午後2時53分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

暫時休憩中に前回の実験を基に、それを生かしたさらなるデモを行いました。決算特別委員会の模

擬の審査を行いました。皆様に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、前回の実証実験の結果を各交渉団体にお持ち帰りいただきまして、皆様の御意見を伺ってきていただいていると思いますので、どのような御意見が上がっておられたかをまずは発表していただきたいと思います。藤田委員。

○【藤田貴裕委員】 それでは、活用あり得るという立場と反対の立場がありましたので、それぞれ御報告させていただきたいと思います。活用あり得るという方のほうは、コロナの中でのみあり得るのかなという話であったと思います。経費的な面とかもしっかり考えていかなきゃいけないだろうということですので、議員1人1台タブレットというのは必要ないんじゃないのという話で、現在どうも月5ギガの契約みたいですけども、5ギガじゃ何もできないでしょうという意見が出ておりました。

また、決算特別委員会はミーティングじゃありませんので、議会らしい会議がちゃんとできるのかと、そういうことです。また、手挙げが見えないので、議員は委員会室で質疑をしたり、採決に加わったほうがいいのではないかとということでもあります。

また、ハードの基盤が整えば、議会基本条例の理念は実現できるでしょうけれども、議事録ですとか、ネット中継ですとか、傍聴ですとか、そういうところは差し障りのないようにしっかり対応していかなきゃいけないと。また、決算特別委員会に間に合わない場合があるかもしれないので、期限を区切って議論すべきで、場合によっては、市長、部長、必要に応じて課長を委員会室に出席していただくリアルな決特というのも考えておく必要があるのではないかと、こういうような活用あり得るという意見がありました。

一方で、反対の意見ですけども、合議機関としてオンライン化については絶対反対したいと。議会基本条例の前提となるものをどのように担保できるのか。デモに参加するのも嫌ですよと。危機対応が常態化したら困る。議運で検証する必要はないんじゃないかと、こういうような反対の意見もありました。以上です。

○【小口俊明委員】 我が交渉団体・会派は、このコロナ禍における委員会、特に決算特別委員会のオンライン対応、リモートということにおいては推進していこうという基本ベースの考え方でありませう。その上で、形として、今、恐らくスムーズにいくだろうというふうに思われる形としては、各議員及び当然委員長、議長、そして理事者はここの委員会室の中に、これまでどおりこの場において、場合によっては、特段の事由がある場合に、議員がこの委員会室外で受けることは、技術的には可能としておけばよろしいのかなという中での対応がよろしいかなということでもあります。

このコロナ禍ということで、我々これまでも一番心配して配慮してきたのが、説明員の密の状態を回避しなければいけないという、これが一番大きな命題かなと思っておりまして、その状況をオンラインの技術を使って、ここの委員会室の中には説明員は同席しないと、別室でオンラインによって答弁をしていただく、説明をしていただくということ、それをベースに今後の在り方については検証していけば、例えば各委員、あるいは各会派の持ち時間を示すタイマーの問題もクリアになりますし、また、一般傍聴の皆さんも、これまでどおりの傍聴が可能になるだろうし、全ての議員がベースとして、基本線としてこの委員会室にいるという形の中でのオンラインの在り方というものを検討していけば、いい方向性が見えてくるのではないかなというふうに考えております。

○【住友珠美委員】 我が会派では、活用としては、やはりコロナ禍でもあるということを経験すると、1つ進めるということもあり得るのかなというふうに考えているところなんですけど、ただ、進める

に当たっては、様々な課題が出ていたと思います。この課題の解決をしっかりと行うことが前提であると考えております。なので、オンライン会議が全てというよりも、様々な状態をこれから考慮して、それで決特がきちんと成り立つようなことが、まず、決特ができるということが前提というふうに考えているところでございます。

あともう1つ出たのが、タブレットを個人で用意するとなると、どういうふうになっていくか分からないんですけども、そうなるとうしたらいいんだろうとか、いろいろ費用の面または種類、どんな種類がいいのかとか、様々その辺を含めると、時間的余裕とかを考えると、どうなるのかなというところを疑問視している声もありました。以上のような感じです。

○【藤江竜三委員】 まだ交渉団体全体で十分協議できていないんですけども、今日の結果を踏まえて、その辺をしっかりと議論を進めていきたいところです。それで、やはり出席されている部課長さんが密にならないというのは真剣に考えなくてはいけないところだと思います。そのためにこういった様々なIT機器を活用していくことは避けて通れないと思います。また、そういったことをするに当たっては、ハードの基盤を考えるというような先ほど声もありましたけれども、そういったところも含めて、全体的に見ていくべきではないかなというふうに思います。

それで、先ほど図書室でやっていたんですけども、図書室のほうは、パソコンが古いとすごい、古いということとかくついている面があったかもしれないので、その点、部課長さんのパソコンで対応できるかというのがちょっとだけ、部課長さんのパソコンのほうはちょっとだけ新しいみたいなので大丈夫だとは思いますが、その辺もチェックが要るのかなというふうに思いました。以上です。

○【高柳貴美代委員長】 ほかに。稗田委員、いかがですか。

○【稗田美菜子委員】 皆さんので大丈夫です。

○【高柳貴美代委員長】 今、委員さんからお持ち帰りいただきまして、交渉団体の皆様の御意見を伺いました。その御意見を聞いていただいて、またそれに対する御意見がございましたらば発言していただきたいと思います。いかがでしょうか。藤田委員。

○【藤田貴裕委員】 5ギガですよね。（発言する者あり）7ギガ。7ギガというのは、多分7時間で終わりますので、その問題をどうするのかという話が……（「7ギガって何」と呼ぶ者あり）容量です、月の容量が。通信容量が7ギガですと7時間ぐらいで終わっちゃいますので。

私、ライン会議をやったら1時間で1ギガ使いましたので、それを決特並みにやるのはどれぐらいのギガが必要なのか。それは1時間1ギガにしたら計算出るとは思いますけれども、お幾らほどになるのか、よく分からないですね。そういったことをぜひ検討していただく。そして、反対の意見もありますけれども、議運として、こういう選択肢がありますよというのを会派会議で示す材料まで議論するという事は、私はいいのかなと。反対されている方は議運で検証する必要はないと言っていましたけど、ただ、せっかくですので、ある程度のこういうやり方というのはできますよというのを示すのはいいのかなという気は、私はしますけどね。費用の面も含めて、そこは提示する以上、精密なものを出す必要があるのかな。また、技術的な問題も、ハウリング、その他の問題もしっかりクリアできましたと、そういうのを出せるようにしていけばいいのかなと、今後の議論の進め方としては、私はそう思います。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。今、藤田委員のほうから交渉団体にお持ち帰りいただいて、いろいろな御意見があった。しかしながら、2回にわたりデモを行い、実証実験を行って

きた。この結果をこういう形であればできるのではないか、ちょっと無理ではないかという場合もあると思うんですね。その辺のところをまとめた形を皆さんで協議を進めていくという御意見だったと思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。住友委員。

○【住友珠美委員】 今、藤田委員がおっしゃったように、私も5ギガとか何ギガってよく分からないものですから、大体幾らぐらいかかるものか。タブレットを自分たちで用意するときに、どのくらい費用面でかかるというのを、もしできれば議会事務局なりに調べていただいて、このくらいという提示ができると、持って帰って会派で議論がしやすいんです。そういうのをお示しいただけたら助かるんですけども、いかがでしょうか。

○【高柳貴美代委員長】 今、住友委員のほうから、先ほど藤田委員もおっしゃっていましたけれども、どのくらい経費がかかるのか。今、この7ギガという状況で実際問題としてできるのであろうかというような御意見がありました。議会事務局のほうではその辺のところ、実際問題として、今の状況で決算特別委員会のほうでというのはどのぐらいになりますか。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 ギガ数は、今の市のほうでウェブイーエックスが1機種7ギガ、通信量ですね。ということは聞いております。また、契約上といえますか、それを超えた場合も、当然、金額をお支払いすれば使用はできるというところは確認をしているところですけども、すみませんが、それが全体でお幾らになるのかというのは、また、何台のタブレットを使用するのかということにも関係してきますので、その辺は次回までに分かる範囲で事務局のほうでは調べさせていただきますし、あと、住友委員さんがおっしゃったタブレットですね、一般的なものが大体お幾らというのは分かると思いますので、お示しをさせていただきたいと思います。以上でございます。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。次回29日までに事務局のほうで分かる範囲でその辺のところを調べていただきたいと思います。小口委員。

○【小口俊明委員】 ちょっと教えてください。今、7ギガということで、これ通信量なのかなということなんですけど、私の理解では、これはウェブイーエックスのライセンスに含まれている費用の7ギガという理解をしたんです。それでいいのか。いわゆるNTT回線事業者の7ギガということではないと、ウェブイーエックスのライセンス費用と、そういう理解でいいのか確認させてください。

○【高柳貴美代委員長】 今、小口委員のほうから7ギガということについてです。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 個別のといえますか、それぞれのタブレットの使用するいわゆる通信量に対するギガ数になりますね。

○【小口俊明委員】 通信量と言われちゃうから分からないんだけど。

○【内藤議会事務局長】 皆様、お使いになっているスマホ、パソコンでギガ数が幾つまでという御契約をされているのと基本的には同じ、月1ギガまで使える、3ギガまで使える、5ギガまで使える、あとはフリーの契約をされていらっしゃる方もいると思いますので、それと基本的には同じです。タブレットが1台につき、今の契約は7ギガということです。以上です。

○【小口俊明委員】 理解できない。

○【高柳貴美代委員長】 このたび東京都から貸与された会議システムウェブイーエックスに対して7ギガということです。（「基本が」と呼ぶ者あり）基本が、その会議システム、小口委員がおっしゃったことだと思うんです。ウェブイーエックスを貸与されて、そのギガ数が7ギガであるという。

○【藤江竜三委員】 ウェブイーエックスのほうで7ギガじゃないです。

○【高柳貴美代委員長】 ないんですか。

○【住友珠美委員】 どういうことなのか分からない。

○【小口俊明委員】 理解できない。

○【高柳貴美代委員長】 もう一度、来週までにその辺のところを分かりやすくお示しできるようにさせていただく、資料を添えるなり何かして分かりやすくお示しするというものでいかがでしょうか。（「ぜひお願いします」と呼ぶ者あり）それで、29日の時点でもう一度皆さんで協議を続けていって報告書という形にまとめるのか、何らかの形にまとめて提出させていただく方向でいかがでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

よろしいですか。あと、今日の実証実験、デモに関しての御意見がもしありましたら、併せてお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。小口委員。

○【小口俊明委員】 皆さんもお感じになっているところかと思えますけれども、まず、今日は非常に有意義な検証ができたかなと思えました。その中で、私の個人的な感触では、マイクのオン・オフというのは忘れます。煩わしさはある。という操作上のそういった特性があったのかなと思えました。これについては慣れということで、オン・オフは必ずやっていくということなのか、あるいはオンにしたままでも大丈夫な運用を考えるのか、ちょっと検討は必要かなというふうに思いました。

それともう1つは説明員、今日たまたま便宜上、同じ委員会室の中に、委員長の席と説明員の席が同じ部屋の中にありますけど、実際の運用では別室だと思います。そうした中で、委員長の発言、そしてまた、各議員の発言が説明員の部屋に十分全員に伝わるような、先ほど音声の話も一部出ておりましたけれども、音響設備の関係で、今日の場合はタブレットといったコンパクトな機器のスピーカーから出てくる音しかなかったので、想定される人数の全員に十分伝わるのかというのは課題かなというふうに思いました。これは音響設備を補強する必要があるのかもしれないなというふうに思いました。

それからもう1つ、説明員の部屋にタブレットが1台ということで、発言台というイメージなんです。そうすると、委員長が、どなたか説明がありますかとか、指名をしようとしたときに、手挙げをして、それで委員長が指名してという、その段取りの中で目の前に、カメラのあるところに行かないと、委員長に手を挙げている映像が見えないので、説明員の部屋の中で、一角にいる方が発言台まで来るまでの時間が非常にかかって、この時間というのは、我々国立市議会の場合は持ち時間の内ですから、その時間を食われてしまうというか食ってしまうというか、その辺の課題をどう整理するのかなというのがありました。この辺のところの運用を考えていく必要があるかなと思いました。

最後ですけれども、今日は委員長が中心にいて、各委員はそれぞれの部屋におりましたけれども、先ほど我が会派の考え方をお伝えしたところでは、この委員会室には委員長がいて、理事者がいて、そして委員もこの部屋にいるという前提でやったほうがいいんだろうという想定をしているので、ぜひそういう運用の仕方も検証できるようなことがあったら現実に近づいていくのかな、問題も大分解決できるのかなというふうな印象を持ちました。以上です。

○【藤田貴裕委員】 私は個人的な意見になりますけれども、小口委員の意見には賛成するところでありまして、私も委員長がいて、委員がいて、委員会室でやるのがいいのかなということで、つまり、この前の話だと、南武線が通って途切れたとか、音が聞こえなかったとか、いろいろ課題があったと思いますし、あと委員もここでやれば、タブレットはそんな21台も要らないとか、そういうのがありますので、委員と理事者は確かにここのほうがいいのかなという気がします。

そういう面で、次デモをやるときは、1分、2分の長い原稿があったほうがいいのかな。それがち

やんと聞き取れるのかと。ある程度ここでしゃべる速さで言って聞き取れるのか。そのこともぜひやったほうがいいのかなというふうに思いました。以上です。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。前は、住友委員はこちらで委員として参加してくださいましたよね。前回のときはよく聞こえましたか。

○【住友珠美委員】 そうですね。やっぱりハウリングが結構あったんです——今、大丈夫ですか、発言して。

○【高柳貴美代委員長】 挙手をして。住友委員。

○【住友珠美委員】 私も前は委員会室でやらせていただいたときに結構ハウリングがあったんです。今、藤田委員がおっしゃったように、委員がいて、委員長がいて、理事者がいる場合に、果たしてハウリングの問題というのがあると思うんですけど、それをどのように解決していくかというところが1つ課題かなというふうに感じているところです。

○【高柳貴美代委員長】 そのほかにはございませんか。今日のデモで感じたことはほかにはありませんか。

○【住友珠美委員】 はい。大丈夫です。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。ほかにはございますか、今日のデモを通じて。議長、いかがですか。

○【石井伸之議長】 今日も素晴らしい実証実験をしていただきまして、ありがとうございます。また、小口委員、藤田委員から、委員、理事者はこの部屋にいて、そして他の部課長はほかの場所について、リモートでのウェブ会議を行うことによってタブレットの台数を少なくし、なおかつギガ数も少なくできないかというような、非常に前向きな貴重な御意見を頂いたかと思えます。ぜひとも、可能な方法という形で協議をまとめていただきまして、また、全議員が理解する中で、ウェブ会議、リモートでの会議が実施できるという方法を見つけていただきますようによろしく願いいたします。本日は本当にありがとうございます。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。ほかにはございませんか。副議長、いかがですか。

○【望月健一副議長】 ありがとうございます。本日はお疲れさまでございました。前回よりかなり改善しているなという印象でございます。議会運営を考える上では、決算特別委員会までどういった形だったら現実的に取れるのかということをやはり考えなければいけないという気がしております。小口委員、そして藤田委員がおっしゃるような、全面的なウェブ会議というよりは、現実的な形を議運の皆様と一緒に模索してまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。以上です。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。では、皆様から大変闊達な御意見を頂きまして、ありがとうございます。小口委員と藤田委員のほうから、委員と理事者はこちらに残り、そして職員さんの場所が密になるということが非常に問題であることから解決できるような形を考えるべきだということ、また、議長からも副議長からも、前回よりも改善できたけれども、現実的にそれが実際にできるような形を出していただきたいという御意見を頂いております。なので、それを受けまして、29日にさらに協議を進めていきたいと思っております。その協議の際に、今、皆さんにお話を聞いてみましたら、もう一度実証実験を行うのであればというような御意見もありましたが、29日に今出た御意見を基に、もう一度実証実験を行ったほうがよいのか。それとも協議を進めていく、今までの2回のデモを参考に協議を進めていくのか、どちらの形がよろしいかをお伺いしたいと思います。いかがでし

ようか。藤田委員。

○【藤田貴裕委員】 1回やったほうが良いと思います。

○【小口俊明委員】 もし可能であれば、委員長、委員、理事者がこの部屋にいて、そして台数は何台ぐらい想定されるか。全員なのか、半分でいいのか。また、別室の説明員については、今日に準じた形になると思いますけれども、そういう想定のリミュレーションがもし可能であるならば、非常にありがたいかなと思います。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。今、皆さんからそのような御意見が出ました。

議会事務局長、そのような形のもう一回デモを29日に行うということは可能でしょうか。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 急なお話なので、どうでしょうか、理事者の御予定というものがありますので。

○【小口俊明委員】 来てもらわなくてもいいですよ。

○【藤田貴裕委員】 うちらが理事者役です。

○【内藤議会事務局長】 それでしたら対応可能です。あとウェブイーエックスが空いているかどうかということがあります。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。それですと、ウェブイーエックスの会議システムが空いている状況であれば、29日にもう一度デモを行う。そのデモの内容は、皆さんから今御意見があったように、理事者と委員と委員長がこの委員会室に残って、そして説明員は別室で参加するという現実的にかなり可能性が高いのではないかなという形のデモを行うということによろしいでしょうか。藤田委員。

○【藤田貴裕委員】 はい。良いと思います。別室も3人ぐらい、密にならないように、さっき小口委員からお話があったとおり、どの課長が手を挙げているのか、画面に行かないと見えないわけですから、その対応はどうするのかとか、やったほうが良いと思います。いかがでしょうか。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。今、藤田委員のほうから別室で参加していただく際にも、やはり密を防ぐということを考えていかなければいけない。それと、小口委員が先ほど御意見として、今日の反省点といいますか、御意見としていただきましたことを踏まえた形で、それを生かせるかどうかを実際にやってみたいということだと思います。もう一度確認なんですけど、すぐ分からないですよ。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 先ほどの形に沿ったようなものを事務局のほうで考えさせていただいて、近いものをセッティングさせていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。急なお願いで大変申し訳ないんですけども、今日、皆さん、参加していただいて、さらに一歩も二歩も前に進んだと思います。無理のない形で、やはり皆さんが賛同していただける形、そして決算特別委員会をなるべくきちっとした形で開きたいという思いは皆さん一緒だと思います。その方向性に沿って、29日にもう一回協議をしたいと思いますので、そのようにさせていただくことによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。

それでは、次回確認が取れましたので、その次の日取りもここで決めたほうが良いんですか。

(「次回で大丈夫でしょう」と呼ぶ者あり) 分かりました。

◇

○【高柳貴美代委員長】 それでは、以上をもちまして、本日の議会運営委員会を散会といたします。
午後3時2分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和2年7月20日

議 会 運 営 委 員 長

高 柳 貴 美 代